

いかるが

斑鳩



10月号の目次

2	聖徳太子 1400 年御遠忌 ～太子の聖地・斑鳩の里を未来へ 安全・安心なまちづくりを誓う～
6	すすめています トイレの洋式化&感染予防対策
8	親と子の笑顔きらめく 子育て応援のまちづくりをめざして
9	新型コロナウイルス感染予防のための 「ごみの出し方」についてお願い
10	高齢者福祉サービス
12	令和4年度 町立幼稚園園児募集
13	令和4年度 保育所入所申請
14	斑鳩文化財センターだより
15	図書館だより
16	まちの情報
20	できることいろいろ！ サービスや物品のご注文は 障害者就労施設へ！
22	保健センターだより



すすめています！ 感染予防対策 (P6-7参照)

掲載しているイベント等の情報は、
9月17日時点での情報です。新型コ
ロナウイルス感染症の拡大状況によ
り中止する場合があります。



太子の聖地・斑鳩の里を未来へ

安全・安心な
まちづくりを誓う

今年、聖徳太子の1400年御遠忌にあたります。中西町長と、斑鳩文化財センターの東野治之センター長が、法隆寺を歩き、太子の面影に思いを馳せ、今を生きる私たちの使命について語り合いました。



広げたい「和のこころ」

町長 法隆寺は、長い歴史をとおして、地域の方々がいるいろいろな形で修復や作業にかかわり、守られてきました。人々の法隆寺を思う気持ちは「和のこころ」だと思います。

私は「和のこころ」を継承するまちづくりをすすめ、住民のみなさんに、聖徳太子、法隆寺、斑鳩を発信していくことが願っています。

センター長 世界文化遺産・法隆寺のある斑鳩町は、世界にも例のないスポットです。

聖徳太子の愛した斑鳩の文化財が持てる価値を、広く発信していくべきだと考えています。

斑鳩文化財センターでは、今年の

秋季特別展として、「続・聖徳太子の足跡 ―遠つ飛鳥と近つ飛鳥―」を開催します。聖徳太子は、さまざまな地域ともつながりがありました。聖徳太子の生涯にかかわる展示を行う予定です。

また、斑鳩文化財センターでは、多様な人々にその魅力を伝えていくために、点字ブロックの設置や紹介映像への字幕や手話通訳の挿入など、ユニバーサルデザイン化をすすめています。

町長 斑鳩町の小・中学校では、「ふるさと斑鳩」を愛する心を育成するさまざまな教育に取り組んでいます。

昨年末には、聖徳太子絵伝に描かれたエピソードと、斑鳩町に残る太子ゆかりの地を紹介した「聖徳太子えほん」を発行し、町内の子どもた

ちに配布しました。わかりやすい絵本とおして、子どもたちに聖徳太子の「和のこころ」を感じてほしいと願っています。

センター長 「聖徳太子えほん」は、伝説を織り交ぜ、聖徳太子という人物のイメージを親しみやすく伝えていますね。

私は、聖徳太子という人物を考えるとここまですっかりわかっていくことを伝えるため、「聖徳太子〜ほんとうの姿を求めて」というジュニア新書を出しています。できるだけわかりやすく書いたもので、年輩の人にも多く読んでいただいています。

町長 さまざまな世代の人に斑鳩の里と、その土地に住む人々が積み重ねてきた歴史を知っていただき、文化財を守る心を広げていきたいです。

東野センター長にもご協力いただいて、聖徳太子1400年御遠忌事業のひとつとして、「町史」の改訂に取り組んでおり、その考古・古代編を令和3年度に発刊する予定です。

センター長 前の町史発刊から時間が経ち、新しい発見や新しい見方も出てきています。藤ノ木古墳など、新しい記事も多く、改訂版の斑鳩町史は、全国レベルで評価されたいと期待しています。

斑鳩文化財センター・秋季特別展

「続・聖徳太子の足跡 ―遠つ飛鳥と近つ飛鳥―」



日時 10月23日(土)～11月28日(日)
午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

場所 斑鳩文化財センター 展示室

見学料 大人300円
学生(高校・大学生)100円
※中学生以下・町在住の70歳以上は無料

問合せ 斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

※P14に関連記事あり。



東野 治之 氏

日本古代史研究の第一人者で、奈良大学および大阪大学名誉教授。

平成31年から斑鳩町文化財活用センター所長。
平成28年から、斑鳩町町史編纂委員。
「大和古寺の研究」「遣唐使」など著書多数。



この本は、町立図書館に所蔵されています。

聖徳太子 ほんとうの姿を求めて (2017年) 東野 治之 氏 著

仏像に残された銘文や自筆とされるお経の注釈書など、さまざまな手がかりを読み解き、太子の実像に迫ります。

斑鳩は、聖徳太子の聖地

町長 聖徳太子1400年御遠忌を機に、展覧会や書物でも聖徳太子や法隆寺が大きく取り上げられ、幼いころから身近な存在であった法隆寺の大きさや、素晴らしさをますます強く感じています。

聖徳太子が、長い年月の風雨に耐えてお寺が存続する土地と見越し、斑鳩の地を選ばれたことは、本当にすごいことだと思います。

センター長 斑鳩は、大和と河内を結ぶ交通の要所でした。



昔は、大和川の水運で人や物を運んでいて、外国使節が来日したときなどには、大和川をさかのぼる途中、斑鳩宮や、斑鳩寺（法隆寺）の堂塔がよく見えたことでしょう。当時の日本の最先端の技術と仏教文化を紹介できたと思います。

また、太子の妃の一族・膳氏の勢力圏だった点も大きかったのではないのでしょうか。

町長 斑鳩町には、法隆寺だけでなく、法輪寺、法起寺、史跡中宮寺跡など、多くの太子ゆかりの地があります。



▲史跡中宮寺跡のコスモス

センター長 斑鳩は、聖徳太子を祈念するための聖地として整備された面が大いにあると思います。

法隆寺の東院伽藍も、創建時には夢殿以外は掘立柱建物で檜皮葺きだったのは、斑鳩宮を再現しようとしたのだと思います。また、古代、中世には、中宮寺の塔をあわせれば4つの塔がこの狭い範囲に建っていて、当時の人々に、聖徳太子の聖地だという印象を与えたと思います。

町長 さらに多くの人々に、この斑鳩の里の魅力を体感していただくためにも、斑鳩三塔と史跡中宮寺跡を結びルートを整備し、周遊できる仕組みづくりが必要です。

史跡中宮寺跡では、地元の有志の方々の協力を得て、コスモスやレンゲを栽培しています。

法起寺周辺のコスモスもさらに集積をはかり、多くのおみなさんに楽しんでいただけるスポットとなるよう努めていきます。

聖徳太子えほん 「いかるがの皇子さま」

聖徳太子の生涯と、本文と関連する斑鳩町内の遺跡等を紹介。町と連携協定を結ぶ大阪芸術大学の学生がデザインを担当。

問合せ 都市創生課 ☎内線296



太子の面影に思いを馳せる

町長 斑鳩の里に住む私たちは「お太子さん」の面影をいつも身近に感じており、聖徳太子の実在を疑うことはありません。

東野センター長は、聖徳太子の実在について、さまざまな書籍等で、わかりやすく解説されていますね。

センター長 私が聖徳太子という人物を考える基本になると考えているのは、法隆寺の金堂に安置されている釈迦三尊像です。

その光背裏面には、聖徳太子がお亡くなりになる時の銘文が刻まれています。歴史学者のあいだで、後の時代に刻まれたのではないかとい

う意見があったのです。

これを打開するため、銘文の内容からではなく、光背のつくり方から考えて、はじめから、銘文を入れることを考えてつくっていたことに気づきました。確実な史料をとおして、聖徳太子が「法皇」と呼ばれ、偉大な人物だったということが、わかったのです。

世界遺産・法隆寺を守る

町長 先人たちが守り抜いてきたことが、今に生きていますね。

センター長 法隆寺にたくさん文化財が残ったことには、先人たちの聖徳太子への思いが大きく貢献していると思います。明治時代以後の日

本の文化財行政の中で、例がないほど大規模な保存事業が施されました。昭和24年の金堂壁画の焼損は、国にとっても大変ショックな出来事です。すぐに「文化財保護法」が制定されました。

これを機に、みんなで文化財を守っていきましょうという大きな動きをつくっており、今後も続いていかなければなりません。

町長 昭和29年には「文化財防火デー」が制定されて、毎年、斑鳩町でも防火訓練を実施しています。

壁画焼損という辛い出来事も、文化財保護のために、人々の記憶から薄れてはいけないと感じています。

センター長 斑鳩の文化財のすごさや価値をもっと発信していくことも、文化財保護につながります。

町長 世界遺産・法隆寺や法起寺をはじめとする、斑鳩の里の文化財を、火災など、さまざまな災害から守るため、国や県とも連携しながら、防災・防火に真剣に取り組む、太子の聖地・斑鳩の里を未来へ守り継いでいきます。

そして、文化財を災害から守る決意は、斑鳩の里全体を守ることにつながり、住民のみなさんに安全と安心を届けることができると思っています。



▲法隆寺の文化財防火デー防火訓練

文化財防火デーは、法隆寺の金堂壁画焼損がきっかけとなり制定され、毎年1月26日には全国で防火訓練が実施されます。

聖徳太子1400年御遠忌事業

和のあかり

日時 11月6日(土)・7日(日)
午前10時～午後8時
(点灯時間 午後5時～8時)

場所 法隆寺参道・南大門前
問合せ 都市創生課(☎内線296)

※新型コロナウイルス感染症や雨天の状況等により、中止や内容変更等させていただく場合があります。



みんなで
感染予防



めざして～

います 洋式化& 対策！

問合せ 政策財政課 (☎内線 252)



洋式トイレは、
座るのが楽です

私たちの日々の生活で、欠かすことのできないトイレ。
公共施設のトイレは、多くの人々が利用し、災害が発生した時の避難生活でも大切な設備です。
また、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、トイレをはじめとする、衛生的な手洗い環境の向上が求められています。
そこで、斑鳩町では、学校や保育園をはじめ、さまざまな公共施設のトイレを改修し、洋式化と感染予防対策をすすめることとしました。
令和3年度に、重点的にトイレ環境の改善に取り組み、コロナ収束後も見据えた安全・安心なまちづくりをめざします。

トイレ改修のポイント①

和式トイレの洋式化

洋式トイレを増やします

これまでも公共施設において、トイレの洋式化を部分的にすすめてきましたが、今年度中に、避難所となる施設を重点的に、高齢者や障害者のみなさんが利用されることを想定し、その大部分を洋式化する方針です。
洋式トイレは、水を流すときに発生する飛沫の拡散を、蓋をすることによって一定程度防止する効果があります。
さらに、和式トイレと比較して、1回に流す量が少なくて済むことから、災害時での節水や、長い期間でみたコスト削減にもつながります。

トイレ改修のポイント②

手洗い環境の向上

自動水栓化をすすめます

より衛生的なトイレの手洗い環境をつくるため、水道蛇口を手で操作する従来のハンドル式やレバー式から、手を近づけるとセンサーが感知し自動で水が出る非接触の自動水栓への交換をすすめます。
施設の利用者が、しっかりと手洗いし、また、接触による感染リスクを減らすことで、手指の衛生を保つことができ、感染予防に役立ちます。

トイレ改修のポイント③

明かりの自動点灯

自動照明化をすすめます

公共施設のトイレの照明に、人感センサーを導入し、自動的に点灯・消灯することで、利用者のスイッチを触る機会を減らし、また、こまめな節電が可能となります。
手洗いの自動水栓化とあわせて、自動照明化をすすめることで、手の接触による感染予防の強化をはかります。

災害時に停電になっても、 自動水栓は使えるの???



現在、自動水栓の水流により発電し充電するタイプなどが流通しています。斑鳩町でも、災害時などに備えて、停電していても動くタイプの自動水栓を主に導入することとしています。

令和3年度にトイレの改修に取り組む公共施設

施設名	洋式化	手洗いの自動水栓	自動照明
役場庁舎	16台	27台	15か所
小学校(3校)(体育館を含む)	39台	39台	52か所
中学校(2校)(体育館を含む)	25台	55台	28か所
幼稚園(3園)	7台	21台	13か所
保育園(2園)	整備済	16台 ^(注1)	9か所
学童保育室(3室)	1台	19台 ^(注1)	10か所
公民館(3館)	令和3年6月30日整備完了		
中央体育館	9台	13台	7か所
いかるがホール	17台	整備済	集中管理
生き生きプラザ斑鳩	整備済	整備済	整備済
ふれあい交流センターいきいきの里	整備済	整備済	5か所
老人憩の家(西・東)	整備済	11台 ^(注2)	5か所
消防コミュニティセンター	1台	3台	2か所
五丁地区地域交流館	整備済	8台 ^(注3)	整備済
合計	115台	212台	146か所

(注1) 保育室の手洗い場を含む。

(注2) 脱衣所の手洗い場を含む。

(注3) 廊下の手洗い場を含む。

トイレの環境改善

～安全・安心なまちを

すすめて トイレの 感染予防



スイッチに
触れなくても
センサーで
ON/OFF

自動水栓は、
衛生的でスムーズな
手洗いができます



財源確保の取組み

令和3年度に実施する公共施設のトイレのバリアフリー化や感染予防対策の費用として、約8,250万円の補正予算を編成しています。

これらの予算の財源として、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための国庫補助金と、避難所の感染症対策のための財政措置を活用し、町の負担ができる限り少なくなるように工夫しています。

今後も、安定した財政運営を行いながら、よりよいまちづくりに努めていきます。

町立保育園では、昨年度から、トイレの手洗い場の自動水栓化をすすめて、今年度中にすべてのトイレの手洗い場を自動水栓に切り替えます。「手を出さだけでラック〜!」と子どもたちも喜んで手を洗っています。



回すところが固い時があったけど、1人で手が洗えるようになったよ。



手が汚れていたり、泡がついていても洗いやすいね。



親と子の笑顔きらめく 子育て応援のまちづくりをめざして

～教育・保育施設の整備をすすめます～

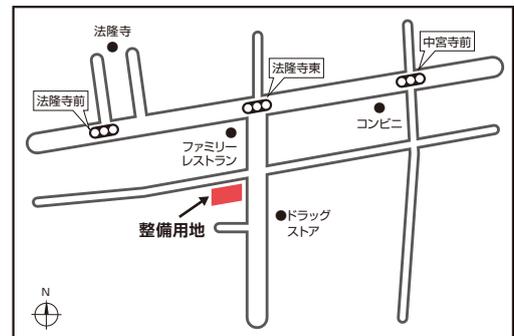
子育て支援課(☎0745-75-1152)
教育委員会事務局総務課(☎内線234)

現在、本町の保育所では待機児童が発生する一方、幼稚園においては、園児が大幅に減少している状況にあることから、既存の公共施設や民間資源の有効活用を図り、安心して子育てができる環境整備をすすめていきます。

令和4年4月 小規模保育所を整備します

令和4年4月1日開園予定で、民間事業者による小規模保育事業所の整備を行います。

- (1)設置・運営者 学校法人 斑鳩学苑 理事長 上田 尚史
- (2)所在地 斑鳩町法隆寺南1丁目2番14号
- (3)定員 19人(0～2歳児)
- (4)開設時期 令和4年4月1日開園予定

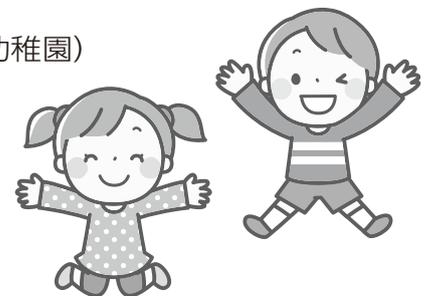


令和4年4月～の
新規入所児童を募集します!
詳しくは13ページをご覧ください。

令和6年4月 認定こども園の開園をめざします

増加する保育ニーズへの対応、町立幼稚園の運営状況、町内の保育施設の立地状況等を総合的に勘案し、町立斑鳩西幼稚園を認定こども園として再構築することにより、多様化する教育・保育ニーズに対応していきます。

- (1)施設種別 公私連携幼保連携型認定こども園
- (2)設置・運営者 公募型プロポーザル方式により選定
(現在、設置運営事業者を募集中)
- (3)所在地 斑鳩町神南2丁目4番31号(現・斑鳩西幼稚園)
- (4)定員 150人(0～5歳児) 予定
- (5)開設時期 令和6年4月1日開園予定



☆現在の斑鳩西幼稚園の在園児は、
現園舎で卒園することが出来ます。
☆令和4年度に斑鳩西幼稚園年少クラスに
入園されるお子さんは、年長クラス進級時には、
認定こども園に移ることが出来ます。

認定こども園の新規入園児は、
令和5年10月頃に
募集予定です。

「ごみの出し方」についてのお願い

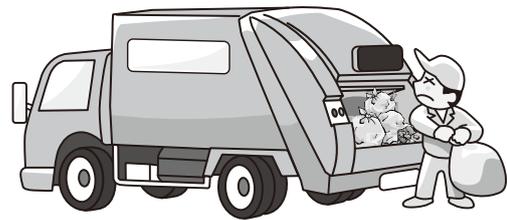
環境対策課 (☎内線132)

感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染予防のための 「ごみの出し方」

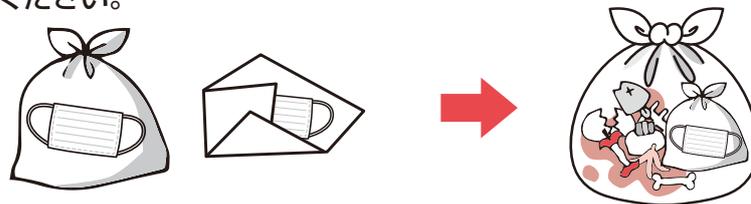
ごみ収集車に積み込む際や運搬中に、ごみ袋が破れたり、破裂して中のマスク等が露出することがあります。

ごみを扱う収集運搬事業者や町職員の感染予防のため、ごみを出すときは分別・収集ルールを守るほか、以下の点に注意してください。



ごみを出すときに気をつけること

- ① 使用済みのマスク等は、ビニールの小袋に入れて封をするか、不要な紙で包んでから、ごみ袋に入れてください。



- ② ごみ袋がやぶれないように

① ごみ袋の容量に注意して、ごみを入れすぎないようにしてください。



② ごみ袋の空気を抜いてください。



③ ごみ袋はしっかりしばって封をしてください。



- ③ ごみを出した後は、石けん等で手を洗いましょう。



※マスクなど、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！

※斑鳩町指定可燃ごみ袋に入れて封をしたうえで、可燃ごみの収集日に排出してください。

斑鳩町高齢者福祉サービス

斑鳩町では、在宅の高齢者に対し、次のようなサービスを提供し、高齢者の日常生活や介護を行う家族への支援をしています。また、介護が必要とならないために、普段の生活からはじめることができる運動教室や、栄養や口腔のケアなどについての介護予防教室を開いています。いつまでも健やかで生き生きと過ごせるよう、介護予防に取り組みましょう。

サービスの詳しい内容や利用要件などの問合せ 地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)
福祉課 (☎内線120・123・126)

生活支援サービス ※対象 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯

名称	サービスの内容	提供内容
愛の訪問サービス	老衰、心身の疾病などの理由により日常の安否を確認する必要がある人に、定期的に乳酸菌飲料を配布します。	1週間に3回まで(月・水・金曜日) ※配食サービスと同じ曜日の利用はできません。
軽度生活援助サービス	生活上の援助が必要と認められる人へ、軽度生活援助員を居宅に派遣し、日常生活上の援助を行います。	1か月あたり4回までとし、年12回まで ※費用の1割は利用者負担
訪問理美容サービス	寝たきりなどで理・美容院に出向くことが困難な人へ、居宅に理容師・美容師が訪問し、理容や美容を行います。	年2回まで
緊急通報装置の設置	緊急事態が発生した時に、安全の確保や安否確認をするため、緊急通報装置を貸与します。 ※近隣の協力員(2人)の登録が必要です。	機器を自宅に設置
配食サービス	居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事(昼食)を提供するとともに、利用者の安否を確認します。	1週間に5回まで(月～金曜日) ※食材費用などは利用者負担 ※愛の訪問サービスと同じ曜日の利用はできません。

家族介護支援サービス ※対象 在宅で家族を介護する人で、下記の対象要件に該当する人

名称	サービスの内容	対象要件
在宅ねたきり老人介護手当	介護家族に1か月5,000円を年2回支給します。(所得制限あり) ※入院・入所中は支給月から除きます。	要介護4・5の認定を受けている高齢者を、家庭で常時介護している家族 ※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと。
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が屋外を徘徊した時に早期発見し、事故防止につなげる位置情報システム装置の使用料などを助成します。 ※費用負担 バッテリー交換代・位置検索情報提供料金など	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族
認知症高齢者QRコード活用見守り事業	認知症高齢者が行方不明となった時や警察で保護された時に、早期に身元判明できるよう、靴や衣服に転写できるQRコードシールを配布します。	徘徊の見られる認知症高齢者の親族または支援者
介護用品の支給	紙おむつ、おむつカバー、防水シートなどを支給します。	要介護4・5の認定を受けている在宅の65歳以上かつ常時失禁状態の人で住民税非課税の人
家族介護慰労金の支給	介護家族に慰労金10万円を支給します。 ※介護保険サービス等を過去1年間利用しなかった場合のみ	要介護4・5の認定を受けている高齢者を家庭で現に介護している住民税非課税世帯の家族

老人憩の家

地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション、心身の健康増進と交流の場を提供する施設です。

老人憩の家では、お風呂の利用が可能です。(カラオケや囲碁、将棋、団体利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、利用を中止しています)

利用対象 町在住の60歳以上の人(受付で年齢がわかるものを提示してください)

利用料 無料

開館時間 午前9時～午後5時
(お風呂は、午前10時～午後4時)

休館日 毎週水曜日、祝日(日曜日の場合は振替休日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

名称	住所	電話番号
東老人憩の家	幸前2丁目8-9	☎0745-74-5050
西老人憩の家	神南2丁目5-1	☎0745-74-1517

※駐車場に限りがありますので、コミュニティバスなどをご利用ください。

あなたの地域ではじめませんか？

いきいき百歳体操

斑鳩町では、「誰もが健やかに暮らせる地域づくり」をめざし、住民主体の「いきいき百歳体操」を町内各地域に広めるため、体操の説明会を実施しています。

高齢の人の中には、「この年齢で運動しても効果はない」、「疲れるだけでさらに弱ってしまう」と言われる人もいます。しかし、実際には、無理な運動をせず、自分の行える範囲で運動をしていくことで、年齢に関係なく運動の効果が得られることがわかってきています。

近所の人たちと、週に1回程度集まって、楽しく運動をしてみませんか。

どんな体操？

- ・椅子に座って、映像(DVD)を見ながらする簡単な体操です
- ・体操の時間は約30分間です
- ・週に1回行います
- ・筋力アップのため、自分にあつた重さのおもりを手や足につけて行います



こんな人におすすめ！

- ・階段を手すりや壁を伝わないと上り下りできない
- ・何かにつかまらなると椅子から立ち上がれない
- ・15分くらい続けて歩けない
- ・この1年間で転んだことがある
- ・転ぶことへの不安が大きい



地域のみなさんがすること…

- 会場の確保
- 参加者が3～5人以上集まる
- テレビ・DVDプレーヤー・椅子を準備する
- 週1回の体操を続ける(会場の運営は参加者のみなさんと協力しあう)



介護予防リーダー養成講座

近年、住民が主体となった介護予防の活動が目立っています。

介護予防に必要な知識や方法を学び、地域の高齢者に広めるリーダーとして活躍しませんか。

この講座では、運動に必要な知識や方法を学び、地域に介護予防活動を広めていただくことをめざします。

【いきいき百歳体操】について、関心がある人は、受講をお勧めします。

詳しくは11月号広報お知らせ版で案内を予定していますので、ご確認ください。



令和4年度 町立幼稚園 園児募集

問合せ・申込

教育委員会事務局総務課 (☎内線234,235)

斑鳩幼稚園 (☎0745-74-2353)

斑鳩西幼稚園 (☎0745-74-3981)

斑鳩東幼稚園 (☎0745-74-5500)



★入園資格

各町立幼稚園それぞれの通園区(小学校と同じ)に住所がある、下記の生年月日の幼児。

■3歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日

■4歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日

■5歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日

★申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼幼稚園入園申込書等を提出してください。(受け入れ可能人数を超えた場合は、抽選とします)

※斑鳩西幼稚園については、令和6年4月から認定こども園として再構築を予定しています。令和4年度に斑鳩西幼稚園年少クラスに入園されるお子さんは、年長クラス進級時には、認定こども園に移ることができます。詳しくは、8ページをご覧ください。

支給認定申請書兼幼稚園入園申込書等の交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。(期間厳守)

■教育委員会事務局総務課(斑鳩町役場内)
(平日 午前8時30分～午後5時30分)

■町立幼稚園
(平日 午前8時30分～午後5時)

★預かり保育を実施しています

対象 在園児・新入園児

費用 お子さん1人につき1日300円

※保護者が仕事・病気などのために保育が必要と認められる場合は、利用料はかかりません。

※詳しくは、町ホームページまたは入園申請時に配布する案内をご覧ください。

町立幼稚園

		斑鳩幼稚園	斑鳩西幼稚園	斑鳩東幼稚園
場 所		法隆寺南1丁目13-15	神南2丁目4-31	興留東1丁目1-16
保育時間	通常保育	月、火、木、金 午前8時30分～午後3時 水 午前8時30分～正午		
	預かり保育	月、火、木、金 午後3時～5時30分 水 正午～午後5時30分 夏休みなど長期休業期間 午前8時30分～午後5時30分		
定 員	3歳児	40人	20人	20人
	4・5歳児	140人	140人	140人
※1学級の園児定員… 3歳児 20人、 4・5歳児 35人 ※4・5歳児の募集人数については、在園児の人数状況によって変動するため、詳しくは、斑鳩町教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。				
保育料など	■通常保育の保育料、入園料は幼児教育無償化により無料。 ■預かり保育利用料は1人1日300円。生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯などは利用料を減免。保護者が仕事や病気などにより保育の必要性が認められた場合は幼児教育無償化により無償。 ■その他、詳しくは申請時に配布する案内をご覧ください。			

令和4年度 保育所入所申請

問合せ・申込

子育て支援課(☎0745-75-1152)
 たつた保育園(☎0745-74-2203)
 あわ保育園(☎0745-74-1654)

受付期間
10/4(月)
 ~29(金)

✿入園資格

町在住で、保護者(両親など)が仕事や病気などのため保育を必要とする平成28年4月2日から令和3年10月29日までに生まれた児童。

✿申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼保育所入園申込書等に、保育の必要性を証明する書類等を添付して提出してください。(受け入れ可能人数を超えた場合は、必要性の高い児童から入所となります)
 ※現在入園されている児童も、現況届の提出が必須です。

支給認定申請書兼保育所入園申込書等の交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。(期間厳守)

- 子育て支援課(生き生きプラザ斑鳩内)
 (平日 午前8時30分~午後5時30分)
- 町立保育所
 (平日 午前9時~午後6時)



町内の保育所

	たつた保育園	あわ保育園	斑鳩黎明保育園	小規模保育所 ほうりゅうじ	小規模保育所 (R4.4新規開設)
設置者	斑鳩町	斑鳩町	私立 社会福祉法人 和光会	私立 学校法人 斑鳩学苑	私立 学校法人 斑鳩学苑
場所	龍田1丁目5-1	阿波3丁目5-33	法隆寺西3丁目8-8	法隆寺2丁目9-35	法隆寺南1丁目2-14
保育時間	平日 7:30~20:00 土曜 7:30~14:00	平日 7:30~20:00 土曜 7:30~14:00	平日・土曜・日曜・祝日 7:00~22:00	平日 7:30~19:00 土曜 7:30~13:30	平日 7:30~19:00 土曜 7:30~13:30
定員	120人	230人	195人	19人	19人
受入年齢	満7か月から	満7か月から	満3か月から	満7か月から2歳児	満7か月から2歳児
保育料など	斑鳩町保育所保育料徴収金額表によります。(保育所の保育料は、保護者の所得により異なりますが、同じ所得階層であれば、公立・私立に関わりなく同じ保育料となります) ※3~5歳児および住民税非課税世帯の0~2歳児は保育料が無償となりますが、延長保育利用料や食事の提供にかかる費用など別途必要な費用がある場合があります。詳しくは、申請時に配布する「斑鳩町保育所等入所案内」をご確認ください。				



斑鳩地域以外での聖徳太子の足跡

今回は、10月23日(土)～11月28日(日)に開催する、斑鳩文化財センター秋季特別展「続・聖徳太子の足跡 一遠つ飛鳥と近つ飛鳥一」について紹介します。



▲ 上之宮遺跡(桜井市) 庭園遺構(復元)

聖徳太子1400年御遠忌

今年には聖徳太子が亡くなって1400年目にあたるため、今回の秋季特別展では、斑鳩地域以外の聖徳太子の足跡をたどることをテーマとした展示会を開催します。今月号では、聖徳太子が生まれてから、斑鳩に移り住むまでの期間について紹介します。

聖徳太子が住まいした「上宮」

聖徳太子は、敏達天皇3(574)年に、用明天皇と穴穂部間人皇后の間に生まれました。生まれた場所は、父の用明天皇の宮が所在した磐余地域(桜井市・橿原市)とする説のほか、橘寺(明日香村)付近とする説などがあります。

用明天皇は、聖徳太子を慈しみ、天皇の宮(磐余池辺双槻宮)の南方の上殿(上宮)に太子を住ませたことが『日本書紀』に記されていて、聖徳太子の別名を「上宮王」と呼ぶのは、このこと由来していると考えられています。桜井市の「上之宮」は、その地名から「上宮」の候補地の一つと考えられていて、この地域で行われた発掘調査で、6世紀後半から7世紀初めの石組の庭園遺構や大型の掘立柱建物群が見つかり注目されました。また、近年に、東池尻・池之内遺跡(橿原市)で行われた発掘調査では、堤防の跡が

見つかっている、用明天皇の宮の近くにあったと考えられる「磐余池」ではないかと話題になりました。

飛鳥における聖徳太子の足跡

用明天皇の後に即位した崇峻天皇が蘇我馬子により暗殺された後、崇峻天皇5(582)年に、豊浦宮(明日香村)で推古天皇が即位しました。その翌年、聖徳太子は「摂政」として政治の表舞台に登場します。その後、推古天皇が豊浦宮から小墾田宮に移ると、豊浦宮は豊浦寺に改められました。豊浦寺跡(向原寺)で行われた発掘調査で、石敷きを伴う建物跡が見つかり、豊浦宮の一部と考えられています。また、小墾田宮の所在地については、かつては、豊浦寺北方の古宮土壇を中心とした地域と考えられていましたが、その後の発掘調査から、現在は、飛鳥川を挟んだ雷丘の東方を含む広い範囲が想定されています。

聖徳太子は、この豊浦宮や小墾田宮で、天皇を中心とした新しい国づくりをすすめたのです。

展示会ではこれらの遺跡などから出土品を展示します。また、展示会開催期間中に、歴史講演会を開催します。詳しくは、下記をご覧ください。

秋季特別展開催記念 歴史講演会

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

聖徳太子墓をテーマに、考古学と文献史学の分野からの考えのお話をさせていただきます。その実像にせまります。

日時 11月6日(土)

午後1時30分～4時

場所 中央公民館 大ホール

講師 東野治之 氏

(斑鳩町文化財活用センター長)

池田貴則 氏

(太子町教育委員会教育次長)

参加費 無料

定員 100人(先着順)

申込期間

10月11日(月)～25日(月)

(申込期間前の申し込みは無効となります)

申込方法 参加者の住所、氏名、電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。

● 斑鳩文化財センター窓口 (水曜休館)

● fax (0745⑦1200)

● Eメール

(syougai@town.ikaruga.nara.jp)

● 往復はがき

(〒636-0011 4 斑鳩町法隆寺西一丁目11-14 斑鳩文化財センター)

● 往復はがき(〒636-0011 4 斑鳩町法隆寺西一丁目11-14 斑鳩文化財センター)

● 往復はがき(〒636-0011 4 斑鳩町法隆寺西一丁目11-14 斑鳩文化財センター)



図書館へ行こう！

図書館・図書室のおはなし会について

10月のおはなし会については、図書館ホームページでお知らせします。



お知らせ

町立図書館eco古本市

図書館で保存年限の切れた雑誌と、除籍処理済みの図書をお譲りします。

日時 10月30日(土) 午後1時～4時

※入場には整理券が必要です。

整理券は10月24日(日) 午前10時から

図書館で事前に配布します。

(町在住・在勤・在学の人のみ)

場所 いかるがホール大ホール ホワイエ

※1人につき、雑誌1束・図書10冊までお持ち帰りできます。

※本を持ち帰るための袋を必ずご準備ください。

※詳しくは、図書館ホームページ・館内掲示・ちらしをご覧ください。

10月の図書展示(10月1日～31日)

「読書週間」に関する展示を行います。

絵本を楽しもう！館長のおはなし会

日時 11月3日(祝・水)

①午後2時～2時30分

②午後2時40分～3時10分

場所 児童フロア カーペットコーナー

対象 町在住の乳幼児(未就学児)

ランキング7月

一般書 貸出ベスト3

1位 「52ヘルツのクジラたち」町田 そのこ

2位 「希望の糸」東野 圭吾

3位 「書医あづさの手控(クロニクル)」白戸 満喜子

児童書 貸出ベスト3

1位 「カラスのいいぶん」

2位 「ぼくのあいぼうはカモノハシ」

3位 「こぐまちゃんのみずあそび」

電子図書館 貸出ベスト3

1位 「沖縄ゴーヤーレシピ100THE COOK BOOK」

2位 「脳を鍛える練習帳」

3位 「定年後の暮らしとお金の基礎知識2019電子版」

史跡藤ノ木古墳

秋季石室特別公開

中止のお知らせ

斑鳩文化財センター

(☎0745-75-1200)

秋季に開催を予定していた藤ノ木古墳の石室特別公開は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止します。

公開を楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

またみんなと
会えるのを
楽しみに
しているよ♪



斑鳩文化財センター

臨時休館のお知らせ

斑鳩文化財センター

(☎0745-75-1200)

秋季特別展に伴う展示替えのため、左記期間を臨時休館します。

10月18日(月)・19日(火)・

21日(木)・22日(金)

11月29日(月)・30日(火)



- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 子育て支援課(子ども家庭総合支援拠点) ☎0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

勤務時間

平日 午前8時30分
～午後5時15分

※勤務日数、時間は相談に応じます。
※フルタイム雇用(月給)も募集しています。

応募資格 看護師資格を有する人
勤務地 町立あわ保育園
(斑鳩町阿波3丁目5・33)

応募方法 子育て支援課へ次の必要書類をお持ちください。
①履歴書1通(市販用紙で応募者自筆のもの)
②看護師証(原本)

その他 採用前に面接を行います。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
町営住宅入居者募集
建設農林課(☎内線214)

募集住宅と募集戸数
目安北団地 2DK1階1戸
長田団地 4DK1階1戸

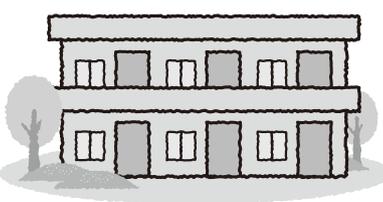
入居資格
次の条件をすべて満たす人
・町在住または在勤の人で、住宅に

募集

教育委員会委員に(敬称略)
川本 博(再任)
任期満了に伴い、議会の同意を得て10月1日付で、教育委員会委員に任命されました。

町立保育所で一緒に働きませんか? 急募 看護師(会計年度任用職員)を募集します

子育て支援課(☎0745⑤1152)
職種 看護師
職務内容 医療的ケア児への対応等(喀痰吸引の実施など)
任用期間等
令和4年3月31日まで
(次年度継続もあります)
給与等 時給 1,428円



困窮していることが明らかで市町村税などを滞納していない人。
・現に同居し、または同居しようとする親族(事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内の婚姻予定者を含む)があること。
・斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入であること。
※単身での申し込みが可能な場合や、入居の際の連帯保証人が免除される場合があります。詳しくは建設農林課へお問い合わせください。
申込
申込用紙配布・受付
10月8日(金)～22日(金)
(土曜・日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時30分

● 広告枠 ●



「斑鳩町防災情報メール」 配信サービスの変更

安全安心課 (☎内線272)

町からの防災・防犯などの情報をメールで配信する「斑鳩町防災情報メール」について、現在利用しているシステム事業者が事業を終了することに伴い、新しいシステムを利用したメール配信サービスを開始します。

新メール配信システム運用開始日
11月1日(月)

▶すでに登録していただいている人

登録していただいているメールアドレスに新サービスへの登録案内のメールを送信しますので、お手数ですが、新システムの登録手続きをお願いします。

▶登録がまだの人

この機会に登録をお願いします。登録方法などの詳細については、次号の広報紙などでご案内します。

催し

第3回人権セミナー

生涯学習課 (☎内線223)

いじめ・不登校・高校中退を経て、
今、大学の教員へ。これまでの生き方、
当事者としての思いとともに支援の
あり方を考えます。

日時 10月19日(火)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「引きこもり」支援を考える

講師 神戸大学 准教授

田中 善行 氏

陶芸「土の会」作品展

陶芸「土の会」会長 坂東

(☎090・6911・0443)

第17回作品展を次のとおり開催し
ますので、みなさんのご来場をお待ち
しています。

日時 10月14日(木)～17日(日)

午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場所 中央公民館 1階展示室

主催 陶芸「土の会」

(中央公民館自主グループ)

後援 斑鳩町教育委員会

10月の相談

内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	12日(火)、19日(火)、 26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	28日(木)	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
	7日(木)、14日(木)、 21日(木)	13:00～16:00		
人 権 相 談	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	5日(火)			
青 少 年 悩 み ご と 教 育 相 談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出 前 サ ポ ス テ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	12日(火)	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	毎月第2・第4 水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女 性 の た め の 相 談	22日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

*相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

お知らせ

近畿圏パースントリップ調査にご協力をお願いします

奈良県国土利用政策室

(☎0742⑦7520)

9月～11月にかけて、近畿圏パースントリップ調査を実施します。これは10年に1度実施している調査で、奈良県・国土交通省などが協力して、近畿圏のこれからのまちづくりや交通施策の検討を行うために必要となる情報を得るものです。

本調査は、近畿2府4県にお住まいの人を対象に、無作為に抽出したご家庭を調査対象として調査票を郵送配布し、WEBでの回答、または郵送により回収します。

内容は、近畿圏内での訪問地や移動目的、利用交通手段など、人の1日の動きのすべてを捉えるものです。

人の動きを総合的に把握する唯一の調査であり、調査結果は、交通計画、道路計画、防災計画などの検討のための貴重な基礎資料となりますので、ご家庭に調査票が届いた人は、調査実施へのご理解とご協力をお願いします。

「聞こえの相談会」補聴器と人工内耳

奈良県聴覚障害者支援センター

(☎0744②7880)

補聴器使用の人には補聴器相談を、また、聞こえの程度が重く補聴器では十分な効果が得られない重度聴覚障害の人には人工内耳についての説明を同時に開催します。

日時 11月7日(日)

午後2時～3時30分

場所 生駒市コミュニケーションセンター

4階402・403・404会議室

奈良県生駒市元町1・6・12

(近鉄生駒駅南出口から

南へ徒歩約4分)

講演内容 テーマ「難聴と治療」、

質疑応答、体験発表

講師 奈良県立医科大学

耳鼻咽喉・頭頸部外科学

西村 忠二 氏

対象 障害の有無にかかわらず参加

可能

定員 60人(先着順)

参加費 無料

申込 10月1日(金)から受付

問合せ 申込方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

△ページをご覧ください。

(<https://nds-center.nara.jp/>)

nara.jp/



「行政なんでも相談所」開設

奈良行政監視行政相談センター

(☎0742②41100)

10月18日(月)～24日(日)の1週間は「行政相談週間」です。

「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設し、また、弁護士・司法書士による法律相談も行います。

日時 10月27日(水)

午前10時30分～午後3時30分

場所 王寺町やわらぎ会館

3階特設会場

内容 登記・年金・保険・雇用など

国の仕事についての分からないこと、困りごとについて

※予約不要・相談無料・秘密厳守

【お詫びと訂正】

広報いかるが9月号 14ページ「斑鳩の里文化芸術祭 作品募集」記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

書

【誤】 額装・軸装もしくはパネルとし、作品は2.2㎡以内とします。色紙は不可(額装されている場合は可)とします。

【正】 半切1/2以上、横135cm以内、縦180cm以内(額装・軸装・パネル)。色紙は不可とします。

●スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745⑤3100)

大会名	日時	場所	申込期間
ふれあい陸上カーニバル	10月23日(土) 午前9時30分～	斑鳩健民運動場	10月4日(月)～18日(月)
グラウンドゴルフ大会	11月6日(土) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月11日(月)～25日(月)
ゴルフ大会	10月26日(火) 午前7時45分～	法隆寺カントリー倶楽部	10月1日(金)～15日(金)

※詳しくは、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

10月の納税

納期限 11月1日(月)

○町県民税(普通徴収・第3期分)

… 税務課 (☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第4期分)

… 国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第4期分)

… 福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。

ボーイスカウトってどんなところ？

私たち、ボーイスカウト生駒第5団は、斑鳩町を中心にさまざまな活動をしています。しかし、私たちの活動を普段目にするにはなかなかないのではないのでしょうか。今回は、私たちの活動を紹介します。

申込・問合せ

川口 (☎090-3271-9612)

(E-mail :

ikoma_5dan@yahoo.co.jp)

Q ボーイスカウトって何ですか？

A 健全な青少年育成をめざした世界的な社会教育運動です

活動的で自立した青少年を育てる、世界的な社会教育運動のひとつです。子どもたちの好奇心や探求心にこたえる活動を通して、心身ともにバランスのとれた人格の形成をめざしています。

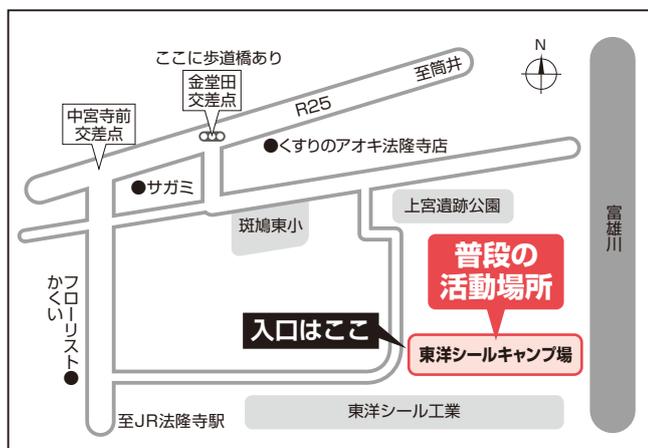
Q どんな活動をするのですか？

A 野外活動を中心に心や身体を育て、様々なことを学びます

野外活動などの体験を通して、自然を学び、友情や協調性を育てることが中心です。工作やゲーム、歌、演劇のほか、手旗やロープなどの練習、キャンプ生活の基礎を学びます。夏休みには、長期キャンプも行います。他の活動として、サイクリング、釣り、スキー、スケート、カヌー体験なども行います。

Q 主にどこで活動していますか？

A 町内 下記キャンプ場を中心に活動しています。



野外活動体験会を開催!!

まずは、一緒に
ボーイスカウトを体験!

日時 11月3日(祝・水)

午前9時30分～正午頃

場所 東洋シールキャンプ場

対象 園児(年長)～小学4年生

申込 10月20日(水)までに、上記の申込先へ電話
またはメールでお申し込みください。



広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 聖徳太子えほん「いかるがの〇〇さま」
〇〇に入る言葉は？

①上宮 ②皇子 ③法皇

〈10月13日(水)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

● 9月号広報クイズの答 ③ (応募総数15) ●

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「ししめし」

できることいろいろ!

サービスや物品のご注文は障害者就労施設へ

問合せ 福祉課(☎内線127)

障害者就労施設では、清掃、印刷、袋詰めなどのサービスや、園芸品、食品などの物品販売を行っています。お手頃な価格で、お客様に応じたサービス提供や物品制作も行います。注文や購入はどなたでもできますので、ぜひご利用ください。

特定非営利活動法人 あゆみの家

あゆみの家

【取扱サービス】

清掃・除草・買い物・ポストイング・袋詰めやラベル貼りなど、各種軽作業



【物品販売】

- ・EMボカシ(有機肥料)
- ・アマンド(アーモンドクッキー)
- ・手づくり品(小物・アクセサリー)



【スタッフから】

現在、斑鳩町から藤ノ木古墳の美化維持活動や古代米(黒米)・コスモスの種の封入作業を、その他各企業様からラベル貼りなどの軽作業を受託しています。

コスト削減にご協力できると確信していますので、ぜひお問い合わせください。

所在地 〒636-0152 斑鳩町龍田2-1-34 (☎0745-75-2707 fax 0745-75-2724)

ワークスナビ・あゆみ

【取扱サービス】

- ・手作業 … パッケージ組立、リボン付け・封入
- ・配送 … 商品、印刷物などの物品の配送
- ・清掃 … フロア清掃、洗車
- ・PC入力 … データ入力、表作成
- ・封書 … 宛名印刷、宛名貼り、封入、発送



【スタッフから】

新しい試みにも、利用者と職員が一丸となり結果を出していけると考え、私たちがより地域に貢献できる機会を募集しています。気軽にお問い合わせください。

所在地 〒636-0123 斑鳩町興留5-13-17 (☎・fax 0745-75-6842)

社会福祉法人 萌

らそら

【取扱サービス】

- ・弁当配達 … 日替わり弁当1食(500円)から配達。
平日の午前中に配達。
- ・イベント・仕出し弁当 … ご予算など、気軽にご相談ください。
- ・チラシ・資料印刷 … 自治会総会資料、イベントチラシ、封筒等の印刷、封入や宛名印刷なども。ご予算など、気軽にご相談ください。

【スタッフから】

障害がある人もない人も暮らしやすい社会をめざして、活動しています。お弁当は栄養士が季節やバランスを考え、毎朝、厨房で手づくりしています。ご注文はメールでもお受けしています。気軽にご連絡ください。



◀季節のものをとり入れた日替わりメニューです

所在地 〒636-0143 斑鳩町神南5-14-14

(☎0745-70-1577 fax 0745-70-1578 E-mail moe.lasola@gmail.com)

特定非営利活動法人 虹の家

斑鳩町障害者支援センター 虹の家

【スタッフから】

障害のあるメンバー(利用者)さんが、日中活動の一環としてクッキーをつくっています。それぞれの特性にあわせて丸めたりトッピングをしたりして生地をつくり、職員も応援に入って焼き上げています。会合や進物にご利用ください。

【物品販売】

クッキー3種



①虹のクッキー 200円

②いちごクッキー 220円

③こくとうクッキー 220円

※1袋それぞれ42g入っています。

※材料に「よつばバター」を使用し、風味豊かに仕上げています。

所在地 〒636-0143 斑鳩町神南2-5-8(斑鳩西小学校の南側) (☎・fax 0745-75-0008)



がん検診を受けましょう!

10月10日は 奈良県がんと向き合う日です



～愛だけじゃ守れないからがん検診～

○日本人の2人に1人ががんになり、4人に1人ががんで命を落としています。

奈良県では毎年1万人以上ががんにかかり、4千人以上の方ががんで亡くなっています。

○がんは早期発見すれば、90%以上が治ります。

がん検診は、特に症状がない健康なみなさんが受けられることが重要です。

自覚症状のない健康な状態でがん検診を受けることで早期発見につながります。

また、日頃からのがん予防として規則正しい生活習慣を心がけましょう。

○定期的ながん検診を受けましょう

がん検診は1回受けて終わりではありません。適切な「検診」を定期的に受けてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、受診の際には今後の感染状況を踏まえ、受診医療機関と相談のうえ受診してください。

がんは
とても身近な
病気です



パパママスクール



=健康マイレージポイント対象事業です

～ドキドキわくわくハッピーマタニティライフ～ (事前申込要：電話申込可)

テ ー マ	実施日	実施時間	内 容 等
赤ちゃんがやってきた！ ～おふろ大好き～ 	11月11日(木)	①13:00～14:00 ②14:15～15:15 ※2部制	赤ちゃん人形を使って沐浴体験 
対象：妊娠中の人とその家族 持物：母子健康手帳・筆記用具・健康マイレージポイントカード 申込：前日まで			



子ども

健康カレンダー

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	10月26日(火)	9:30～10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	11月4日(木)	13:30～14:30		
身体計測 	11月10日(木)	13:30～14:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：11月9日(火)まで
助産師相談	10月20日(水) 10月27日(水) 11月10日(水)	9:30～10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで

健康相談 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月2日(火)	13:00～15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



65歳以上のインフルエンザ予防接種のお知らせ

対 象 接種当日65歳以上の人（ただし、60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害のある人は対象となる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください）

申 込 10月1日（金）～ 委託医療機関へお申し込みください。
※医療機関により期間内での開始日が異なる可能性があります。

接種期間 10月1日（金）～令和4年1月31日（月）

費 用 無料

持 物 健康保険証、健康手帳
※町外で受診する場合は、手続きが必要な場合がありますので、接種前に保健センターへお問い合わせください。



おとな



=健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可)

家族そろってがん検診！

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	11月9日(火) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診 	11月5日(金)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着20人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人は バスタオル(検診時に使用します) を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は 受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着20人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ) セット検診 		14:00～ 14:45	40歳以上の女性 (先着40人)	
胃がん検診 	11月16日(火) 11月17日(水)	8:30～ 10:00	35歳以上 (先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・たばこ・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。 (容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診してください。
胃がん・肺がん セット検診 			40歳以上 (先着各40人)	
肺がん検診 		10:30～ 11:00	40歳以上 (先着各30人)	

☆持物 健康手帳 健康マイレージポイントカード
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

注意

乳がん検診を希望される人へ

新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響を及ぼすことがありますので、検診はワクチン接種前か2回目接種後少なくとも6～10週間の間隔をおくことが望ましいとされています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください！

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある方は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。

働きたい女性のための シゴトセミナー 開催!

対 象 町在住や町に興味のある人で、自分らしく働くことに興味のある女性(18歳以上)

場 所 斑鳩町役場 地下大会議室

問合せ・申込 創業支援センターふらっぴん♪
☎0745-70-1577(事務局 らそら)

締 切 10月25日(月)



※詳しくは、10月15日号広報お知らせ版と一緒に配布されるチラシ(申込書)をご覧ください。

日時	内容	講師
11月1日(月) 午前10時～正午	私らしい働き方を見つけよう	A+STYLEエースタイル代表 カラーコンサルタント・キャリアコンサルタント 林 由恵 氏
11月8日(月) 午前10時～正午	ニューノーマル時代の キャリアプランニング 「仕事とお金の話」	はぎはらFPラボ代表 ファイナンシャルプランナー 萩原 有紀 氏
11月15日(月) 午前10時～正午	仕事も家事もラクになる! お家の仕組みづくり	ここちいいへや代表 整理収納アドバイザー1級 中西 彰子 氏
11月22日(月) 午前10時～正午	起業・就職・家計管理に役立つ 会計スキルを身につけよう!	簿記会計スクール boki cafe代表 経営アドバイザー 鈴木 カナコ 氏

広報

斑鳩 いかるが

10月号

令和3年10月1日発行
(通巻673号)

人の動き

28,215人
(前月比 +19)
男13,377人
女14,838人

12,005世帯
(前月比 +13)
(令和3年8月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線 271)